

平成30年4月

橋本市教育委員会定例会会議録

平成30年4月18日

教育委員会定例会会議録

開催日時 平成30年4月18日(水) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 米田 恵一
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 曾和 信介 教育総務課長 北岡 慶久
学校教育課長 中尾 充雄 生涯学習課長 大西 基夫
教育相談センター長 林 民和 教育総務課長補佐 萱野 健治
教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市の教育について

報告第3号 平成29年度長期欠席児童・生徒の状況と教育相談センター年間相談事業実施状況について

5 付 議 事 項

議案第1号 橋本市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について

議案第2号 橋本市社会教育委員の任命について

議案第3号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について

6 そ の 他

会議の概要 開会 午前9時00分

教育総務課長 これより教育委員会4月の定例会を始めたいと思います。
まず初めに、前回の会議録の承認について、清田委員お願いします。

清田委員 正確に記載されていました。

教育総務課長 本日の会議録の署名委員は田中委員よろしくお願いします。

教育総務課長 それでは報告事項に入らせて頂きます。報告第1号教育状況について、教育長よろしくお願いします。

教育長 おはようございます。

それでは、最近の教育状況について報告します。

新しい年度が始まりました。昨年もお話させて頂きましたが、「教えるとは希望を共に語ること、学ぶとは誠実を胸に刻むこと」というルイ・アラゴンの詩の一節を強く心に持って、初心に戻った気持ちで取り組みを進めていきたいと考えています。委員各位には、ご指導のほどよろしくお願いします。

また、今年も教育委員会の皆さんには「気はやさしくて、力持ち」の教育委員会になりましょうというお話をさせて頂きました。財政権はあまりありませんが、理論的にしっかりして、実行力のある力持ちでありたいと考えています。

委員各位もご存知のように、本年度から組織も改編されました。教育委員会事務局のスタッフも随分も変わりました。また、各校におきましても、教職員の異動も随分ありましたし、当然、新しく子どもたちも入学して参りました。教育委員会でもそうですが、各校でも、学校づくりについて、また、子どもたちについて夢と希望を大いに語り合って頂くように先日の校長会でもお話をさせて頂きました。

教育委員会としましても、学校教育・社会教育でソフト面・ハード面ともに取り組みたいこと、また、取り組まなければならないことが山積しています。目標・目的・課題に向かって、一つ一つ丁寧に取り組んでいきたいと考えています。

教育委員会定例会の場で、橋本市の教育が明るく元気に発展するよう忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。

さて、市内の小中学校は、4月9日（月）に始業式・4月10日（火）に入学式が無事おこなわれました。

小学校では、463名（昨年度462名）の児童が入学し、中学校では434名（昨年度430名）の生徒が入学しました。市立の小学校15校で2,962名（昨年度3,038名）の児童が、中学校5校では、1,311名（昨年度1,355名）の生徒が学校生活を送ることになります。

今のところ順調に学校生活のスタートがきれたと考えています。昨日は、全国学力学習状況調査としての標準学力調査が行われ、無事に終わることができました。

委員各位には橋本市の学校教育・社会教育が少しでも充実・発展できますようご尽力の程よろしくお願い申し上げ、教育状況の報告とさせて頂きます。

教育総務課長 皆さん方から感想、ご意見等ないでしょうか。

教育総務課長 それでは、報告第2号に移りたいと思います。教育長、進行をお願いします。

教育長 報告第2号に入らせてもらいます。橋本市の教育について 報告をお願いします。

教育課長補佐 報告させていただきます。お手元の方に、「平成29年度橋本市の教育」を配布させていただきます。

これは昨年度分です。本年度分については、各担当部署で最終の校正をしているところです。5月の定例会で提出させていただきます。併せまして、前年度、点検評価ということで図書館について重点的に行っています。こちらの方も最終のとりまとめを行っておりますので、5月の定例会で報告させていただきます。

報告は以上です。

教育長 報告が終わりました。このことについて、ご意見ご質問等ございませんか。

教育長 ないようですので、報告第2号を終わらせてもらいます。

教育長 続いて、報告第3号 平成29年度長期欠席児童・生徒の状況と教育相談センター一年間相談事業実施状況についての報告をお願いします。

教育相談センター長 資料1平成29年度欠席30日以上児童生徒数（学校別）をご覧ください。学校別になっています。規模や年度による事情等があることから、参考程度にご覧ください。ただし、その他で、特に家庭環境の影響を受けて長期の休みになっているケースが気になるところです。

次に資料2平成29年度橋本市公立小中学校年間30日以上欠席者数推移です。ここ、6年間の推移では、小学校は不登校が少しずつ増え、病気が2倍強の12名になっています。また、不登校、長欠の出現率が平成27年度からここ3年間、増えてきています。中学校においては、病気が増え、不登校が減ってきています。不登校・長欠の出現率においては、ここ数年減少してきています。

続きまして、資料3平成29年度30日以上欠席生徒（中学3年生）進路状況について。中学3年の進路状況は、不登校生徒12名のうち11名が進学を果たしています。過去における入学後の定着及び卒業後の進学就職等については、可能な範囲で調査中であります。

資料4平成29年度教育相談センターにおける相談件数・主訴別割合についてです。来所は104件、1,176回、派遣が353件1,458回となっております。特徴といたしまして、来所での件数の内訳は1件で子ども、保護者、教員という場合もあり、割合は難しいため、算出はできていません。回数の内訳につきましては、本人36%、保護者32%、教職員21%、その他となっております。

派遣については、要請がある学校へ出向き、ケース検討会議や学年会に出席して、

あるいは児童生徒の行動観察の後、担当教員へ助言を行っています。また、要保護児童対策地域協議会の児童生徒の観察や助言も含まれています。

主訴別割合のところでは、来所では登校が30.9%で特に中学校が49.1%と最も多くなっています。派遣では、発育・養育が30.7%、行動・行為が29.6%で合わせて60%を超えています。特に小学校がどちらも30%を超えています。いわゆる学校には来れているが、教師から見て気になる子どもや集団になじめない児童生徒についてであります。

適応教室「憩いの部屋」在籍児童生徒の推移。毎年、平均5、6名が来室しています。平成29年度の見学のみは、小学生男子3名、中学生女子2名、中学生男子1名の計6名でありました。

以上の資料から、不登校をはじめ、学校不適応、学級不適応、対人関係、性格傾向、家庭環境保護者の養育事情等が複雑に絡み合ったところで、症状としての不登校数が依然として存在しているのは確かです。

いずれにしても、学校と家庭が強い絆でもって、症状を呈している一人ひとりの成長につながる関わりが必要であるかと思えます。

その学校と家庭とを繋ぎ、支えていく、一番の立場としての教育相談センターでありたいと考えています。

微力でまだまだ十分に責務を果たせてはいませんが、精一杯勤めさせていただいているところです。機会があるごとに学校から来所、派遣の両方で申込みしていただき、子ども本人はもちろん、保護者、先生方の支えになればと思っています。

以上、報告です。

教育長

報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

田中委員

年間30日以上欠席者の表ですが、小学校・中学校ともに病気として報告されているものが増えているように思います。病気として特定されたのが急に増えた理由はありますか。

教育相談センター長

次回までに調べます。

米田委員

30日以上長期欠席者の進路状況について、可能な限り調べていただけるということですが、橋本市の体制として、自立に向けてのかかわりを教えてください。

教育長

農協の2階にサポートステーションがあって、そこに繋げていくのが基本です。中学校段階から気になる子については、サポートステーションと連携しながら自立を促進していくやり方が徐々に増えています。

学校現場では次々新しい子が入ってくるので卒業生のアフターケアをし続けるのは難しいところがあります。

ハートブリッジに今年から元中学校の校長先生も入られています。中学校卒業後も高校等とつないでいけるようなスタッフも入ったので違ってくることを期待しています。

学校教育課長 中学校卒業後にどこかに所属していれば誰か大人の人がかかわってくれますが、高校に行かなかった、中退した子たちは社会との繋がりをなくしてしまうのが問題になっていました。ここ数年でサポートステーションや子育て世代包括支援センター（ハートブリッジ）、これは出産前から18歳まで、気になる方々にかかわっていく機関ができてきて、以前よりケアが充実してきていると思います。さらにそれを進めていくことを橋本市として考えています。

米田委員 ドロップアウトされた方は追跡しづらいと思います。病んでる方は自分から医者には行きません。共育コミュニティ係ですが、「行きます、聴きます、提案します」型で発展させていけば良い武器になると思います。なにか温めているイメージとかありますか。

生涯学習課長 僕のイメージとしては、僕らが小さい頃は近所のおじいちゃん、おばあちゃんは、誰を見てもどこの子かわかっていた。その辺で遊んでいても怒られたりが多々あって、地域で子どもを守って育てていた。今はそれがなくなってきていて、もう一度それを地域でやっていくのが共育コミュニティかなと思っています。

米田委員 おせっかいにやっていってもらったらと思います。

教育長 他に何かございますか。中尾委員、どうですか。

中尾委員 行政にばかり頼らない、地域で力をつけていくのがこれから大事だと思います。私立の中学校に進んだ子の中でも親子で葛藤している人達もいますし、高校を中退した子たちはなかなか目に留まりません。地域の力で色々な角度で見えていけるようになれば理想かなと思います。行政に要望ばかり言うのではなくて、それぞれができることをして、子どもたちを見ていけたらと思います。

教育長 他にありませんか。

教育長 それでは、報告第3号を終わらせてもらいます。

教育長 付議事項に入らせていただきます。

議案第1号 橋本市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について を議題とします。

企画総務係長 議案第1号 橋本市教育委員会会議規則の一部を改正する規則についてを説明させていただきます。

主な改正点は、2点あります。1つは、教育長が欠けた場合の職を代理する方について、その決め方は、規則上決議となっているのを、法律に則して「指名制」に変更します。

もうひとつは、その名称について、現在の「教育長職務代行者」から県教育委員会に合わせて「教育長職務代理者」に変更したい、というものです。以上です。

教育長 説明がありました。ご質問ご意見ありませんか。

教育長 異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 議案第2号 橋本市社会教育委員の任命についてを議題とします。

生涯学習課長 生涯学習課です。前回の教育委員会議の中で任期満了に伴い、2年間の任期の委嘱の議決をいただきました。その中で市の校長会から推薦してもらう方については4月以降に決まるということになっており、今回校長会から辻脇校長先生の推薦がありましたので議題とさせていただきます。

教育長 このことについて、異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 議案第3号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。

生涯学習課長 こちらも前回の教育委員会議の中で委員の任期満了に伴い2年間の委嘱の議決をもらいました。その中で高齢の方もおり、やめたいという話もありましたが、後任が各団体の総会などで承認をもらわないといけないということで、一旦は再任という形で出させてもらいましたが、バレーボール協会、少年サッカー協会、軟式野球連盟からそれぞれ後任の推薦と前任の方の辞職願がありましたので、議題として出させていただきます。それと先ほどと同じく校長会から坂部校長先生の推薦もありましたので併せて議題としています。

教育長 ご質問等ございませんか。

教育長 異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育総務課長 次回5月の日程についてですが、委員も変わりますので、個別に調整させていただきたいと思います。

他に特になければ、4月定例会を終了したいと思います。

(午前10時15分)

署 名 委 員